

個 別 の 人 権 課 題		外 国 人	
校 种	小学校	本時に関わる 3つの側面	知 識 的 側 面 <input checked="" type="radio"/>
対 象 学 年	第6学年		価 値 的 ・ 態 度 的 側 面 <input type="radio"/>
教 科 等	社会		技 能 的 側 面 <input type="radio"/>
单 元 名	わたしたちのくらしと憲法		

1 単元の目標及び計画

(1) 単元の目標

国民生活と日本国憲法の関わりについて資料等を活用して調べることを通して、日本国憲法の三原則やくらしのなかの権利と義務、平和に関する取組等について、自分たちの生活とのつながりや憲法の役割について考えることができる。

(2) 単元の計画

- 1次・・・日本国憲法の三原則
- 2次・・・基本的人権について（本時を含む）
- 3次・・・世界の平和に日本が果たす役割

2 学習指導要領の該当箇所

小学校学習指導要領・第2章・第2節社会・第2各学年の目標及び内容・〔第6学年〕

2 内容

- (2) 我が国の政治の働きについて、次のことを調査したり資料を活用したりして調べ、国民主権と関連付けて政治は国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていること、現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを考えるようする。
- ア 国民生活には地方公共団体や国の政治の働きが反映していること。
イ 日本国憲法は、国家の理想、天皇の地位、国民としての権利及び義務など国家や国民生活の基本を定めていること。

3 本時の目標

全ての人々が大切にされ安心して生活できる社会を実現するという日本国憲法の基本的な考え方と、X市が多言語のゴミ出しカレンダーを作成していることの意義を関連付けて考えることを通して、地方公共団体の役割（行政サービス）を理解し、説明することができる。

4 人権教育との関わり

この単元では、日本国憲法と政治や国民生活との関わりについて学習する中で、個別の人権課題の一つである「外国人」に関連する内容を取り扱います。具体的には、国や地方自治体は日本国憲法に基づいて行政サービスを行うこと、その日本国憲法には基本的人権の尊重の考え方があり、外国人等を含む全ての住民のことを考え、一人一人が安心して幸せに生活ができるよう行政を進めていくことが大切であることについて理解を深めることを目指しています。

5 本時で育てたい3つの側面

知 識 的 側 面	自由、責任、正義、平等、尊厳、権利、義務、相互依存性、連帯性等の概念への理解 憲法や関係する国内法及び「世界人権宣言」その他の人権関連の主要な条約や法令等に関する知識
価 値 的 ・ 態 度 的 側 面	社会の発達に主体的に関与しようとする意欲や態度
技 能 的 側 面	他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性

6 本時の学習過程

学習過程等	人権教育との関わり等	資料等
<ul style="list-style-type: none"> X市が作成した英語、中国語、韓国語、フランス語などで記されているゴミ出しカレンダーを見せる。 点字のゴミ出しカレンダーも作られている。 <p>【課題】なぜA市は、外国から来て日本語のわからない人でも読めるように、様々な言語で書かれたゴミ出しカレンダーを作成しているのだろう？</p> <ul style="list-style-type: none"> 理由を予想してノートに書く。 日本語が読めない外国人の数が増えてきたのではないか。 分別は全ての人がやらないといけないからではないか。 市役所で働いている人の話では、日本国憲法の考え方に基づき、X市は全ての人が安心して暮らせるユニバーサルデザインのまちづくりを進めている。 <p>■学習活動</p> <p>【市役所の人がいう、ユニバーサルデザインにつながる「日本国憲法の考え方」とはどのような考え方なのか、教科書にある日本国憲法の抜粋を読み、関わりがある箇所を抜き出してみよう。】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本的人権が保障されている。(第11条) 個人として尊重される。(第13条) 誰もが平等である。(第14条) 日本国憲法には、全ての人が尊重され、誰もが安心して生活できることが大切である、という考え方方が示されている。 日本国憲法は、国の基本的なあり方を定めており、国や地方自治体は日本国憲法に基づいて政治を行う必要があることを確認する。 <p>■学習活動</p> <p>【カレンダー以外にも、この「日本国憲法の考え方」に基づいて作られたものを市役所内から探して、その理由を考えてみよう。】</p> <ul style="list-style-type: none"> 足でボタンが押せるエレベーター 多目的トイレ 日本語が読めなくても意味が伝わる表示（ピクトグラム） <p>【まとめ】日本国憲法は、誰もが安心して幸せに生活できるよう、個人を尊重することを定めており、X市はこの考え方に基づいて全ての人が安心して生活できるまちづくりを進めている。</p> <p>■学習活動（ペア）</p> <p>【初めて日本に住む外国の人の立場を想像し、災害時の避難場所を示した看板の意味が伝わるような工夫を考えて、アイデアをX市に提案してみよう。】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各自でアイデアをまとめ、発表し合い、お互いのアイデアのよいと思ったところをプリントに書く。 	<p>【技能的側面】</p> <ul style="list-style-type: none"> 他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性 <p>【指導上のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害のある人や日本語が分からない人など様々な立場の人々の置かれている状況や困っている状況を想像させる。 <p>【知識的側面】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自由、責任、正義、平等、尊厳、権利、義務、相互依存性、連帯性等の概念への理解 <p>【指導上のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本国憲法で保障されている基本的人権の内容について条文を読みながら基本的な考え方を確認する。 <p>【知識的側面】</p> <ul style="list-style-type: none"> 憲法や関係する国内法及び「世界人権宣言」その他の人権関連の主要な条約や法令等に関する知識 <p>【指導上のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> 憲法とは権力を縛るルールであることを確認する。 <p>【価値的・態度的側面】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会の発達に主体的に関与しようとする意欲や態度 <p>【指導上のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> どのような人であっても、災害時の避難に困ることがないように配慮できている社会の実現が大切であることに気付かせる。 	<p>○資料「多言語で書かれたゴミ出しカレンダー」</p> <p>○資料「市役所の人の話」</p> <p>○資料「日本国憲法(抄)」</p> <p>○資料「X市役所内の施設の写真」</p>